

広報直島

2025 Dec. No.8b9

12

すなおなえがおのしま

contents

- | | |
|---------------------|-------------------|
| 02 今年一年の回顧録 | 12 カメラリポート |
| 04 財政事情の公表 | 14 環境水道課からのお知らせ |
| 06 人事行政の運営状況 | 15 住民福祉課からのお知らせ |
| 08 税務課・高松税務署からのお知らせ | 19 健康推進室からのお知らせ |
| 09 建設経済課からのお知らせ | 22 ふれあい診療所からのお知らせ |
| 11 環境水道課からのお知らせ | |



町の人口 | 12月1日現在(先月比) 世帯数／1,610(+4) 人口／2,888(+4) 男／1,490(+4) 女／1,398(±0)
 住民基本台帳法の一部を改正する法律により、人口は、外国人の方を含めた人数となっています。

町の面積 | 14.21km²

直島町HP／<https://www.town.naoshima.lg.jp> E-mail／somu1@town.naoshima.lg.jp

「令和7年を顧みて」

直島町長 小林眞一

町民の皆さんにおかれましては、日頃より町政に温かいご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

令和7年（2025年）も残すところわずかとなりました。今年は、夏の猛暑の影響もあってか、例年に比べて季節の移り変わりも遅く、本格的な冬の訪れも遅れているように感じられますが、年末行事から年明けにかけて、1年の中でも特に忙しい日々をお過ごしかと存じます。

また、現在、全国的にインフルエンザの流行が例年よりも早い時期から拡大しており、直島町においても、年末年始は人の移動が増える時期であり、感染拡大のリスクが高まります。皆さんには健康を守るため、手洗い・うがい・咳工チケットなどの基本的な感染予防対策の徹底をよろしくお願いいたします。

さて、毎年恒例の一年の回顧録では、その年にあった出来事を振り返ってご紹介しておりますが、今年は、大阪・関西万博をはじめ、香川県で開催されたかがわ総文祭など、ビッグイベントが重なった年ではありました。直島町にとって一番のイベントとなつたのは、やはり「瀬戸内国際芸術祭2025」がありました。

今回の芸術祭では、香川県瀬戸内国際芸術祭推進課から発表された資料によりますと、期間中の全会場の総来訪者数は約1,084千人で、そのうち、直島町への来訪者は約338千人と、前回の令和4年（2022年）の来訪者数の約2倍となつたほか、これまで

で1番多かった2019年の来訪者数をも上回るなど、過去最多の来訪者となりました。

その大きな要因としては、今年の5月にオープンした直島新美術館が国内外から注目され、人気を博したことではあります、来訪者の方々は、アートを通じて直島の特有の自然環境や地域文化などの魅力にも触れてくださいました。

また、多くの方々から「また直島に来たい。」との温かい言葉もいただいており“直島”そのものが大きな力であることを改めて実感させてくれました。

一方で、来訪者の集中により、フェリーや旅客船の積み残し、町営バス及び瀬戸芸特急バスの混雑などの交通課題をはじめ、宮浦港やアート施設周辺の生活道路の混雑による住民の生活環境への影響など、いわゆるオーバーツーリズムの兆候が見られ、皆さまの日常生活にご負担をおかけすることになったことにつきましては、心よりお詫び申し上げます。

町としましては、皆さまから寄せられたご意見を参考に、今後の発展につなげていきたいと考えており、地域の魅力向上と住民の皆様が安心して暮らせる環境づくりの両立を図りながら、持続可能なまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

特に、宮浦港付近に計画しています「商業・観光交流複合施設」を建設して皆様方の生活の安心を推進していきます。

最後になりましたが、この一年、町民の皆さまのご協力により、直島町として多くの前進を遂げることができました。さまざまな形で支えてくださった全ての皆さんに深く感謝申し上げます。

そして、来たる令和8年（2026年）が、皆さまにとって、そして直島町にとって、希望あふれる年となりますよう祈念いたしまして、今年の回顧録とさせていただきます。

～財政事情の公表～

直島町の財政事情を公表します。

ここに公表する財政事情は、令和7年9月30日までの令和7年度の直島町の予算がどのように使われているか、皆さんによく知っていただきたためのものです。

項目に少し分かりにくい言葉もありますが、自分の家の家計簿をみるとつもりでご覧いただき、誰もが明るく楽しい生活ができる直島のまちづくりに、ご理解とご協力をお願いします。

一般会計

支出状況調書

(単位 千円：%)

科 目	当初予算額	予 算 現 額	支 出 済 額	支 出 率
1 議 会 費	52,111	52,111	26,861	51.5
2 総 務 費	700,221	764,921	262,777	34.4
3 民 生 費	657,573	668,925	237,542	35.5
4 衛 生 費	544,051	570,434	100,501	17.6
5 労 働 費	6	6	0	0.0
6 農 林 水 産 業 費	36,148	36,148	9,992	27.6
7 商 工 費	87,804	153,623	54,305	35.3
8 土 木 費	349,017	391,041	188,680	48.3
9 消 防 費	109,571	273,453	31,562	11.5
10 教 育 費	335,112	335,112	130,984	39.1
11 災 害 復 旧 費	18	18	0	0.0
12 公 債 費	315,857	315,857	158,394	50.1
13 諸 支 出 金	182,799	182,799	4,164	2.3
14 予 備 費	10,000	9,764	0	0.0
歳 出 合 計	3,380,288	3,754,212	1,205,762	32.1

(注) 「予算現額」欄は、前年度からの繰越事業を含む。

収入状況調書

(単位 千円：%)

科 目	当初予算額	予 算 現 額	収 入 済 額	収 納 率
1 町 稅	930,693	930,693	864,781	92.9
内 町 民 稅	226,395	226,395	140,196	61.9
内 固 定 資 産 稅	671,213	671,213	702,000	104.6
内 軽 自 動 車 稅	14,092	14,092	13,714	97.3
内 た ば こ 稅	18,993	18,993	8,871	46.7
2 地 方 譲 与 稅	11,056	11,056	3,770	34.1
3 利 子 割 交 付 金	300	300	476	158.7
4 配 当 割 交 付 金	4,000	4,000	1,019	25.5
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	3,000	3,000	0	0.0
6 法 事 業 税 交 付 金	11,500	11,500	6,230	54.2
7 地 方 消 費 税 交 付 金	87,500	87,500	59,023	67.5
8 環 境 性 能 割 交 付 金	1,000	1,000	453	45.3
9 地 方 特 例 交 付 金	901	901	948	105.2
10 地 方 交 付 税	1,020,000	1,020,000	726,855	71.3
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1	1	0	0.0
12 分 担 金 及 び 負 担 金	21,289	21,289	9,013	42.3
13 使 用 料 及 び 手 数 料	82,154	82,154	48,548	59.1
14 国 庫 支 出 金	110,049	171,234	37,772	22.1
15 県 支 出 金	100,604	100,604	13,381	13.3
16 財 産 収 入	186,241	186,241	3,479	1.9
17 寄 附 金	60,008	60,008	10,674	17.8
18 繰 入 金	559,614	559,917	0	0.0
19 繰 越 金	30,000	265,436	294,004	110.8
20 諸 収 入	14,238	14,238	3,848	27.0
21 町 債	146,140	223,140	0	0.0
歳 入 合 計	3,380,288	3,754,212	2,084,274	55.5



令和7年度 特別会計の状況調書

(単位 千円: %)

区分	当初予算額	予算現額	収入済額	収納率	支出済額	支出率
国民健康保険事業特別会計	379,451	379,451	157,639	41.5	140,830	37.1
介護保険事業特別会計	420,556	421,551	185,530	44.0	185,400	44.0
診療所事業特別会計	284,901	288,564	46,358	16.1	118,450	41.0
後期高齢者医療事業特別会計	75,425	75,425	30,468	40.4	21,793	28.9
宅地造成事業特別会計	309	3,662	304	8.3	0	0.0
合 計	1,160,642	1,168,653	420,299	36.0	466,473	39.9

令和7年度 簡易水道事業会計の状況調書

(単位 千円)

区分	収益的収支		資本的収支	
	予算額	執行額	予算額	執行額
収入	496,350	193,792	64,405	0
支出	493,968	205,875	175,183	58,390
収支差引	2,382	△ 12,083	△ 110,778	△ 58,390

令和7年度 下水道事業会計の状況調書

(単位 千円)

区分	収益的収支		資本的収支	
	予算額	執行額	予算額	執行額
収入	235,702	86,851	133,192	50,821
支出	221,869	33,782	156,506	54,583
収支差引	13,833	53,069	△ 23,314	△ 3,762

令和7年度 町税住民負担額の状況調書

区分	税額	一人当り税額	一世帯当り税額
町民税	千円 235,503	円 81,602	円 147,097
固定資産税	708,082	245,351	442,275
その他	24,134	8,362	15,074
合 計	967,719	335,315	604,446

現在人口2,886人 世帯数1,601戸

町債の現在高

(単位 千円)

区分	借入先	金額	備考
普通会計	財務省	1,578,170	一般公共事業債 2,306
			一般廃棄物処理事業債 34,419
			減収補てん債 3,649
			学校教育施設等整備事業債 35,382
			臨時財政対策債 848,939
			辺地対策事業債 89,945
			過疎対策事業債 416,740
			全国防災事業債 13,179
			病院事業債 133,611
			地方公共団体金融機関 35,406
企業会計(水道)	財務省	407,556	緊急防災・減災事業債 35,406
			減税補てん債 502
			株式会社かんぽ生命保険 502
			株式会社ゆうちょ銀行 1,579
			株式会社百十四銀行 7,957
企業会計(下水道)	財務省	66,601	香川県農業協同組合 21,899
			臨時財政対策債 21,899
			簡易水道事業債 921,053
			辺地対策事業債 133,983
			地方公共団体金融機関 46,272
企業会計(下水道)	財務省	3,220,978	簡易水道事業債 46,272
			下水道事業債 405,680
			辺地対策事業債 1,876
			地方公共団体金融機関 66,601
			下水道事業債 66,601

財産・公債及び一時借入金の現在高調書

区分	面積・金額
土地	883,449.20m ²
建物	37,580.09m ²
有価証券	0円
出資による権利	10,489,440円
基金	1,197,800,000円
債権	0円
一般現金	410,000円
一般預金	956,925,933円

令和6年度直島町人事行政の運営等の状況について

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第58条の2及び直島町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年直島町条例第6号）第4条の規定に基づき、令和6年度の直島町の人事行政の運営等の状況の概要を公表します。

I 職員の任免及び職員数に関すること

1 職員の任免

(1) 職員の任免状況

(令和6年度、単位：人)

区分	任用				退職		
	採用	昇任	降任	転任	定年	勧奨	自己都合その他
一般行政職	3	—	—	—	—	—	—
技能労務職	—	—	—	—	—	—	—
医療職	2	—	—	—	—	—	3
計	5	—	—	—	—	—	3

II 職員の給与に関すること

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率B/A	令和5年度の 人件費率	参考
							参考
令和6年度	(7年1月1日) 2,896人	千円 3,651,131	千円 206,867	千円 686,593	% 18.80	% 17.84	

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数A	給与費			一人当たり給与費B/A	類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤務手当		
令和6年度	人 67	千円 270,456	千円 93,636	千円 111,747	千円 475,839	千円 7,102

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、地方公務員給与実態調査にて報告した普通会計関係に属する令和6年4月1日現在の職員の総数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
直島町	42.6歳	319,300円	398,850円	341,024円
香川県	42.9歳	325,406円	412,347円	357,780円
国	42.1歳	323,823円	—	405,378円
類似団体	41.3歳	302,599円	348,683円	327,516円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区分	直島町	香川県	国
一般行政職	大学卒 196,200円	202,400円	196,200円
	高校卒 166,600円	170,900円	166,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒 279,000円	371,500円	384,400円	403,800円
	高校卒 —	—	—	388,900円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1)一般行政職の級別職員数及び給料表の状況

(令和6年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	9人	20.5%	162,100円	249,400円
2級	主任主事	2人	4.5%	208,000円	305,200円
3級	主査	8人	18.2%	240,900円	351,000円
4級	係長	2人	4.5%	271,600円	382,000円
5級	課長、主幹、課長補佐	15人	34.1%	295,400円	394,000円
6級	課長	8人	18.2%	323,100円	411,300円

(注) 1 直島町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(2)退職手当

4 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

直島町	香川県	国
1人当たり平均支給額 (令和6年度) 1,577千円	1人当たり平均支給額 (令和6年度) 1,786千円	――
(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) 1 () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

(令和6年4月1日現在)

直 島 町			国		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			・定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)		
1人当たり平均支給額	797千円				

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

5 特別職の報酬等の状況

(令和6年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	町長	(参考) 類似団体における最高／最低額		
		715,000円 (715,000円)	840,000円／416,500円	
報酬	副町長	705,000円／415,000円		
		535,000円 (535,000円)	395,000円／160,000円	
期末手当	議長	(令和6年度支給割合) 2.50月分		
		248,000円 (248,000円)	310,000円／140,000円	
期末手当	副議長	(令和6年度支給割合) 2.50月分		
		206,000円 (206,000円)	290,000円／130,000円	
期末手当	議員	(令和6年度支給割合) 2.50月分		
		191,000円 (191,000円)	290,000円／130,000円	
退職手当	町長	(算定方式) 退職の日における給料月額×勤続期間 の月数(48月を超えるときは、48月)×		
		12,526,800円	12,526,800円	退職した日から起算
		支給割合(町長36.5/100、副町長22/100)	5,649,600円	して1月以内
退職手当	副町長	(1期の手当額)		
		備考	12,526,800円	12,526,800円

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。



••••• 税務課・高松税務署からのお知らせ •••••

確定申告について



確定申告はスマホとマイナポータル連携でもっと便利に！

▶ スマホやパソコンで「確定申告書等作成コーナー」にアクセスし、画面の案内に沿って入力するだけで、所得税および個人事業者の消費税の申告書や青色申告決算書等の作成・e-Tax送信ができます。



確定申告書等作成コーナーは[こちら](#)！

▶ マイナポータル連携を利用し控除証明書等のデータを申告書に自動入力
マイナポータル連携の詳細は[こちら](#)！



▶ e-Tax・作成コーナーヘルプデスク ☎0570-01-5901 (全国一律料金)

申告会場で相談される場合は、[LINEによる事前予約](#)をお願いします。

※当日受付も行っておりますが、限りがあります。

※会場の状況により、[後日のご来場をお願いする場合があります](#)。

国税庁
LINE公式アカウント
は[こちら](#)！



確定申告電話相談センター

開設期間：令和8年1月16日(金)～3月16日(月) ☎0570-00-5901 (自動音声に従って「0」を選択)

お問い合わせ 税務課 ☎087-892-2296／高松税務署 ☎087-861-4121



地域おこし協力隊ぐらむ

担当：惠島



瀬戸内国際芸術祭2025閉幕しました！

観光担当の惠島です。107日間の芸術祭が11月9日(日)に終了し、直島には約33.8万人のお客様が来島しました。

★地域おこし協力隊として取り組んだこと

- 開幕日のお出迎え、週末のお見送り隊に参加
 - 宮浦港ほか主要バス停で観光案内
 - 日・英対応「なおしまエリアマップ(瀬戸芸版)」の作成
 - 港サイネージで開館・チケット情報を毎日発信
 - 島を1周する「芸術祭特急バス」の時刻表・路線図を作成
 - 主要施設・バス停での日傘貸出サービスを企画・広報(夏・秋会期)
- 多くのご協力と温かい応援に支えられ、心に残る107日間となりました。
本当にありがとうございました。

#瀬戸内国際芸術祭2025



2025.12

建設経済課からのお知らせ

県営住宅入居者募集について

名称・募集戸数 県営住宅直島団地106号室 1戸

場所 香川県香川郡直島町4143番地12

募集戸数 鉄骨造4階建 106号 3LDK 1戸

家賃 3LDK 34,000円～54,000円(月額) ※別途共益費 4,000円(月額)が必要です。

入居資格 次の条件をすべて満たしている方

- ①住宅を必要としている方。
- ②同居親族、または同居しようとする親族がある方。
- ③世帯全員の所得の合算額が所定の基準に該当する方。
- ④町税、県税などの滞納がない方。
- ⑤過去に県営住宅の家賃・退去修繕費などの滞納がない方。
- ⑥申込者が成人である方。
- ⑦その者と同居親族（予定含む）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でない方。



受付期間 12月1日(月)～12月12日(金)

8:15～17:00 ※12:00～13:00は除く (土・日・祝日は受付できません。)

申込方法 必要書類をそろえて申込期日までに建設経済課へ必着のこと。

必要書類

- | | |
|-------------------|---------------------------------|
| (1) 入居申込整理票 | (5) 課税・所得証明書（世帯全員分） |
| (2) 入居許可申請書 | (6) 町税分納税証明書（世帯全員分） |
| (3) 県営住宅の留意事項について | (7) 県税分納税証明書（申請者のみ） |
| (4) 住民票（世帯全員分） | (8) その他（転入確約書、現住所の住民票、課税・所得証明書） |

※課税対象でない方もその旨の証明を提出してください。

資格審査等

申込受付後、資格審査を行い、入居資格該当者には抽選会および入居説明会の日時、場所を記載した文書を送付します。また、入居資格に該当しなかった方にも電話などで通知します。

抽選会および説明会 12月17日(水) 13:30～ 役場2階大会議室

入居資格該当者は、必ず時間厳守で抽選会に出席してください。なお、当選された場合には、引き続き入居説明を行います。（代理人でも可）

入居指定日 令和8年1月1日(木)

※入居資格を満たす収入基準とは、年間総所得がおよそ下記の金額以下の場合を指します。

- | | |
|------------|---------------------------|
| 2人家族（同居1人） | 2,276,000円以上～6,224,000円以下 |
| 3人家族（同居2人） | 2,656,000円以上～6,604,000円以下 |
| 4人家族（同居3人） | 3,036,000円以上～6,984,000円以下 |
| 5人家族（同居4人） | 3,416,000円以上～7,364,000円以下 |
| 6人家族（同居5人） | 3,796,000円以上～7,744,000円以下 |

※家族のうちで所得が2人以上ある方はそれぞれの所得を合算して当てはめてください。

お問い合わせ 建設経済課 ☎087-892-2224



建設経済課からのお知らせ

姫宮団地（積浦）の宅地分譲について

直島町では、姫宮団地（積浦）の宅地分譲を次のとおり行います。

場 所 直島町字坪ノ奥（積浦）



分譲数等 1区画 [1区画当たり] 約230m²（約70坪）

分譲単価 [1区画当たり] 300万円程度

契約方法 分譲条件を特約とする買戻特約付売買契約

申込資格

- ①住宅（自らが所有し、かつ、専用に居住する専用住宅）を建設するために宅地を必要とする方であって、分譲地の所在地に住民票を移し、生活の本拠地として居住することを確約できる方
- ②申込書の提出日において、現に同居し、または同居しようとする親族がいる方（申込日より6ヶ月以内に婚姻予定の方も含む。）
- ③市町村税などを滞納していない方

※その他の要件もありますので、詳細は下記までお問い合わせください。

分譲の条件

- ①分譲地を別荘、セカンドハウスなどの目的に使用しないこと。
- ②営利目的であるか否かにかかわらず、売買、賃貸、貸借、飲食店、宿泊施設（簡易宿所や民泊などに類するものも含む。）など、分譲地を専用住宅以外の用途に使用しないこと。
- ③分譲地の売買契約の締結の日から起算して3年以内に住宅の建築を完了し、かつ、分譲地の所在地に住民票を移した上で生活の本拠地として居住すること。

※その他の条件もありますので、詳細は下記までお問い合わせください。

募集期間

令和7年12月1日（月）～令和8年1月14日（水）

8:30～17:00 ※12:00～13:00を除く（土・日曜日、祝日は受付できません。）

申込方法

「宅地分譲申込書」などを提出してください。※申込みは区画ごととし、1世帯につき1区画とします。

説明会 申込書受付後に随時開催

お問い合わせ 建設経済課 ☎087-892-2224

環境水道課からのお知らせ

パートタイム任用職員(環境整備員)の募集について

直島町では、2月1日からパートタイム任用職員(環境整備員)として働いていただける方を下記のとおり募集します。

●業務内容等 町内各所の環境整備業務(草刈り、伐採など)、その他

●募集人数 1名

●応募資格など

- ・直島町内在住で、70歳未満の心身健康な方。
- ・労働条件など詳細につきましては、直島町ホームページ(<https://www.town.naoshima.lg.jp/>)または「ふれあい通信なおしま(タブレット放送)」をご覧ください。

●応募方法 令和8年1月16日(金)までに、履歴書を総務課へ提出してください。

ごみの減量化の取り組みについて

年の瀬を迎え皆さんご家庭でも大掃除を計画されていらっしゃると思います。「何年か前に買ったけど、ほとんど使ってないしそろそろ捨ててしまおうかな?」というものが、思いのほかあるということをお聞きします。そこで、まだ使えるから他の人に使ってもらいたい品物がありましたら、ぜひ、リサイクルプラザ「かえるとイルカ」までお持ち込みください。きっと、新しい誰かが使ってくれるはずです。



場所は、宮浦港のT.V.Cサービス(レンタサイクル)から直島銭湯！湯に抜ける路地にあります。毎週、火・木・土・日の10:00~12:00・13:00~16:00が営業となります。また、ルールとして電気を使うものや明らかに利用できないものはお断りさせていただきます。

もちろん、お持ちいただくだけでなく町民の皆さんが持つて帰ることも可能です！

また、ごみの減量化を進めるために、令和8年4月から直島町クリーンセンターに不用品として廃棄された品物も利用できるものがあればリサイクルプラザ「かえるとイルカ」にて出品させていただきます。



家庭ごみの分け方・出し方についての
詳細は二次元コードからご覧ください。

その他で不明な点(不燃ごみ・可燃ごみにかかわらず)は、環境水道課にご相談ください。

ごみ出しのルールは守りましょう！

お問い合わせ 環境水道課 ☎087-892-2225

11月1日(土)

柔道体験教室

11月1日(土)に直島少年柔道創立50周年を記念して、直島町体育協会主催の柔道体験教室が開催されました。元オリンピックメダリストの中矢力先生にお越しいただき、子どもたちに直接ご指導いただきました。初めて柔道を体験する子供たちにも丁寧にご指導いただき、忘れられない貴重な体験となりました。

最後には中矢先生が獲得した当時のオリンピックメダルも触らせていただき、子どもたちは大興奮でした。ご参加ありがとうございました。



11月3日(月・祝)・4日(火)

教育文化祭

西部公民館にて教育文化祭が開催されました。幼稚園・小学校・中学校の子どもたちの作品のほか、文化協会会員や一般・団体の参加者による書道・パッチワーク・絵画・手芸などの作品展示や企画展示ブース・バザー・縁日・お茶席もひらかれ、たくさんの来場者でにぎわいました。



11月6日(木)

中学校1日体験議会

役場3階議場にて中学校1日体験議会が開催されました。

中学3年生の生徒たちは地元直島をどのようにしたら良くできるかを考え、一般質問に立ち会いました。交通やまちづくりなどについて、日頃から感じていることや考えていることを質問し、町執行部は本会議さながらに真剣な回答を行いました。



11月8日(土)

NHK交響楽団メンバーによる金管五重奏N-Crafts(エヌクラフト)

直島ホールにて直島町瀬戸内国際芸術祭直島町実行委員会主催の「N H K 交響楽団メンバーによる金管五重奏 N-Crafts (エヌクラフト)」直島公演を開催しました。

芸術祭期間中ということもあり、約250名の方にご来場いただき、会場は大いに賑わいました。力強く華やかな金管の響きに加え、子どもから大人まで楽しめる親しみやすいプログラムが続き、会場には終始笑顔と温かい拍手があふれました。

音楽の魅力を存分に味わっていただける公演となりました。



11月15日(土)

子ども会島外遠足

子ども会島外遠足として、トレステ白山へ行つきました。参加者は、子ども60名と育成者28名の計88名で、香川アイスフェローズの選手の皆さんによるアイススケート教室など、スケート体験をしました。たくさんの参加者で大いに盛りあがりました。





環境水道課からのお知らせ

年末年始のごみの収集について

年末年始のごみ収集は、12月29日(月)午前中を最後に、1月5日(月)の可燃ごみ収集日まで回収はありません。例年、年始の回収までにステーションへ捨てられたごみがあります。12月29日(月)午後～1月4日(日)までにごみを出すと景観を損ねるだけでなく、近所への悪臭や野生動物の被害に遭いますので、ステーションにごみを捨てないよう、皆さんのご協力をお願いします。

詳しくは、広報なおしまと一緒に配布した別紙チラシをご覧ください。

※年始は1月5日(月)の朝までごみを捨てないで！



**家庭などで使用している蛍光灯は
2027年末までに製造・輸出入禁止となります
ご自宅の蛍光灯から LED 照明への計画的な交換をお願いします**

蛍光灯の種類



電球型蛍光灯



コンパクト型蛍光灯



直管形蛍光灯



環形蛍光灯

製造・輸出入禁止の開始日

電球型蛍光灯
2026年1月1日

コンパクト型蛍光灯
2027年1月1日

直管形蛍光灯
2028年1月1日

環形蛍光灯
2028年1月1日

※廃棄の際は、購入時の箱に入れて出してください。

箱を処分してしまった場合は新聞紙などで包んで割れないようにして出してください。

お問い合わせ 環境水道課 ☎087-892-2225

・・・・・ 住民福祉課からのお知らせ ・・・・・

～知ってください 正しい医療の受け方～
【医療費適正化のために】

国民健康保険の被保険者の皆さん、病院などの窓口で支払っているのは医療費の一部であり、残りは保険者（町）が負担しています。医療費はここ数年高い状態が続いており、国保の財政にも大きな影響を及ぼしています。医療費が増え続けると、**皆さんの保険税を引き上げなければならない可能性が大きくなります**。少しでも医療費を適正化していくように、ご協力をお願いします。



医療費の増加の主な原因

● 医療機関へのかかり方

かぜなどの軽い症状で最初から大きな病院にかかったり、同じ病気で複数の医療機関にかかったりすると、医療費が増えてしまいます。

● 生活習慣病の増加

日々の生活習慣が要因で起こる生活習慣病が増えています。生活習慣病などの慢性疾患は、治療に長い期間がかかるため、医療費が増えてしまいます。

● 医療技術の進歩

新しい医療機器や医療技術、新薬などが開発されたことで、治療が難しかった病気も治療が可能になりましたが、治療にかかる費用も増えています。

医療費節約のコツ

● かかりつけ医を持ちましょう

“かかりつけ医”とは、日頃から診察や健康管理をしてくれる身近なお医者さんのことです。病歴などを把握したうえで、細やかな対応をしてもらいます。町内にもふれあい診療所がありますので、“かかりつけ医”として積極的に利用してください。

● 重複受診をやめましょう

同じ病気で複数の医療機関にかかることはやめましょう。
医療費が増えるだけでなく、重複する検査や投薬により、体への負担や副作用も心配されます。

● 診療時間内に受診しましょう

緊急の場合以外は、休日や診療時間外の受診はやめましょう。
緊急を要する重症の患者さんへの対応が遅れ、治療が間に合わなくなるなどの恐れがあります。また、本来の医療費のほかに時間外料金なども加算され、医療費が増えてしまいます。

● 健康診断を受けて、病気を早期発見しましょう

自覚症状が現れにくい生活習慣病などの早期発見には、健康診断によるチェックが重要です。病気の早期発見・治療は医療費の節減にもつながります。定期的に健康診断を受けて、病気の早期発見に努めましょう。

● 薬を正しく使いましょう

処方薬は市販薬より薬効が強いので、重複して飲むと危険です。薬の飲み合わせや適量以上の服薬により、副作用や症状の悪化が心配されます。指示された用法・用量を守り、正しく使いましょう。

お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2223



・・・・・ 住民福祉課からのお知らせ ・・・・・

新しい民生委員・児童委員が決まりました ～ 民生委員・児童委員は、身近な相談相手です～

『民生委員・児童委員』は、『民生委員法』および『児童福祉法』の規定により、地域の中から厚生労働大臣に委嘱されたボランティアとして活動する非常勤の公務員です。

その活動内容は、社会福祉の増進のために、地域住民の立場に立って、生活や福祉全般の相談・支援活動などを行っています。

委員には「守秘義務」があり、地域のみなさまから受けた相談内容、個人情報などの秘密は守られます。

身近な相談相手として、生活の中で気になっていることがございましたら、お気軽にご相談ください。

【任期：令和7年12月1日～令和10年11月30日】

氏名	担当地区
中根智恵子	東町・中町・西町・戎加茂・向島
近藤 麗華	石場町・納言様・文教区・屏風島
奥山 尚久	宮ノ浦1・2区
水野真理子	宮ノ浦3・4区
佐々木紀子	宮ノ浦5～7区
西岡美紀子	町全域（主任児童委員）

※積浦、宮社・鷺ノ松・才ノ神・ヘキ地区にお住いの方につきましては、しばらく委員が不在となりますので、上記地区的担当者にご相談くださいますようお願いします。

日赤奉仕団からのお知らせ

これまで8月、11月の広報で、日赤奉仕団主催のハイゼックス袋（高密度ポリエチレン製袋）を使った調理研修の様子をお知らせしてきました。その研修を生かして、11月3日（月・祝）の直島町教育文化祭では、実際に大釜での炊き出しの様子を見ていただくとともに「カレー味ごはん」「ケチャップ味ごはん」合計100食分を無料配布しました。

一人分ずつハイゼックス袋を使って調理するため衛生的であり、均一量のご飯を大勢の人に配布することができます。寒い時期での被災地からは「カイロの代わりになった」「温かくて気持ちが安らいだ」などの声もあったようです。

ハイゼックス袋を使った調理は、12月21日（日）予定の自治会防災研修でも体験していただくことができます。ぜひ参加していただき、災害への備えを考える機会にしてください。



お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2223

・・・・・ 住民福祉課からのお知らせ ・・・・・

出張年金相談を開催します

街角の年金相談センター高松（オフィス）による年金相談が開催されます。

●開催日 12月18日(木) 事前予約制

●場所・時間

- ・役場（1階会議室） 9:30～12:30
- ・西部公民館（1階研修室） 13:00～16:00

町内で各種手続きが可能ですので、お気軽にご相談ください。



●相談内容

年金見込額、繰り上げ・繰り下げ、在職老齢年金、雇用保険との調整など

●年金請求・各種手続き

老齢年金、遺族年金、障害年金、住所・口座変更など

●持参する物

免許証・年金手帳・年金証書・振込通知書など相談者本人であることが確認できるもの

※代理の人がご相談に来られる際には委任状および依頼を受けたご本人であることが確認できる書類（免許証など）が必要です。

国民年金や厚生年金などの年金加入期間の確認や、年金額の算出など、年金事務所と同等のサービスが受けられます。

年金相談をご希望の方は『街角の年金相談センター高松（オフィス）』に事前予約をお願いします。（年金手帳などに記載されている基礎年金番号が必要です。）

☎087-811-6020（予約用） 平日8:30～17:15【土・日・祝日を除く】

お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2223



ロマンス投資詐欺に注意！

SNS やマッチングアプリなどを通じて出会った相手から投資サイトを紹介され投資したが、出金には税金や手数料が必要だと追加の送金を要求され、結果的に出金できず、最後は相手や投資サイト運営事業者と連絡がとれないという相談が寄せられています。これは恋愛感情につけ込む「ロマンス投資詐欺」と考えられます。実際に会ったことのない相手からお金や投資の話をされたら詐欺を疑ってください。

不安を感じたら「香川県消費生活センター ☎087-833-0999」、

または「消費者ホットライン188（局番なし）」や

警察相談専用電話（#9110）にご相談ください。



・・・・・ 住民福祉課からのお知らせ ・・・・・

後期高齢者医療 歯科健診について

オーラルフレイルを予防しましょう

「オーラルフレイル」とは、噛む力や舌の力などが弱くなり、お口の機能が低下した状態です。何もせずにそのまま放置すると、低栄養や誤嚥性肺炎のリスクが上昇したり、全身の健康状態の悪化につながったりします。お口の健康状態を知り、早めにケアしていくことが大切です。



オーラルフレイルチェック ～こんなことで困っていませんか？～

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> むせる・食べこぼす | <input type="checkbox"/> 滑舌が悪い・舌が回らない |
| <input type="checkbox"/> やわらかいものばかり食べる | <input type="checkbox"/> 食欲がない・少ししか食べられない |
| <input type="checkbox"/> 口が乾く・においが気になる | <input type="checkbox"/> 自分の歯が少ない |

◎あてはまる項目がある場合は、オーラルフレイルかもしれません。

～「オーラルフレイル」に早く気づくためにも歯科健診は重要です～

香川県後期高齢者医療広域連合から、**75歳および80歳の方を対象に6月末にご案内している歯科健診**では、歯の本数や状態、歯周病のチェックだけでなく、食べ物を噛む力や飲みこむ機能、口腔乾燥の状態なども調べます。受診期限は**令和8年2月28日(土)まで**となっています。対象の方は、ぜひこの機会に受診してください。

【受診時の持参物】

- ①マイナンバーカードもしくは資格確認書
- ②受診券 ③歯科問診票・健診票

※②・③については6月末発送の案内に同封しています。

※受診券等の再交付が必要な方は、

香川県後期高齢者医療広域連合までご連絡ください。



健診は無料！治療は有料！

**75歳・80歳の方
限 定**

(R7年4月1日現在)

※受診券は
R7年6月末に
発送

**歯科医院へ
予約の電話**

(案内に同封の健診
実施機関一覧に記
載されている歯科
医療機関に限る)

問診表を記入

受 診
期 限 :
**令和8年
2月28日(土)**



香川県後期高齢者医療広域連合 ☎087-811-1866

お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2223

••••• 健康推進室からのお知らせ •••••

◆胃がん・乳がん検診のお知らせ(済生丸)◆
～今年度最後の集団検診です～

下記の日程で胃がん・乳がん検診を行います。
まだ受診できていない方は、ぜひこの機会をご利用ください！

実施月日(曜日)	受付時間	場所	検診内容	料金
令和8年2月9日(月)	10:00~11:00	宮浦港(済生丸)	胃がん ・バリウム検査 ・便中ピロリ菌抗原検査	各500円
令和8年2月12日(木)	10:00~11:00	宮浦港(済生丸)	乳がん ・マンモグラフィ検査	500円

胃がん検診(バリウム検査)

- 対象: 満40歳以上の方で職場健診などで受診する機会のない方 ●定員: 10名程度
●持ち物: 問診票(必要事項を記入したもの)、健康手帳

※合併症のリスクが高いため、下記に該当される方は集団での胃がん検診を受けていただくことができません。また、安全のため、むせやすい方や手足の力が弱い方、寝返りがしにくい方は検査をお断りすることがありますのでご了承ください。

- | | |
|------------------------------|--------------------------|
| ①妊娠中・妊娠の可能性のある方 | ⑥1年以内に胃・大腸(痔も含む)の手術を受けた方 |
| ②過去にバリウムによるアレルギーを起こしたことのある方 | ⑦人工肛門の方 |
| ③重篤な食物アレルギーのある方 | ⑧腎臓病・心臓病などで水分制限をしている方 |
| ④腸閉塞や大腸憩室炎など、腸の病気にかかったことのある方 | ⑨常時、酸素吸入をしている方 |
| ⑤3か月以内に大腸ポリープの内視鏡治療を受けた方 | ⑩検診当日を含めて4日以上排便のない方 |

乳がん検診(マンモグラフィ検査のみ)

- 対象: 満40歳以上の女性 (バス検診と対象年齢が異なりますのでご注意ください。)
●定員: 10名程度
●持ち物: 問診票(必要事項を記入したもの)、健康手帳

40歳代の方は、乳がん好発年齢であることから、2方向撮影になります。
今年度のマンモグラフィ検診は、偶数年生まれ(例:昭和46年、48年等)の方が対象です。

検診をスムーズに行うため、事前に予約をとらせていただきます。
12月26日(金)までに健康推進室までご連絡ください。

お問い合わせ 健康推進室 ☎087-892-3400



健康推進室からのお知らせ



特定保健指導を受けましょう！



脱メタボ・メタボ予防

おなか周りが気になる。健康診断で、メタボと言われた。**そんな今が健康生活へのチャンス！！**

特定保健指導の案内が届いた方は、**特定保健指導をご利用ください。**

特定保健指導…保健師・管理栄養士が公民館などの会場・自宅訪問にて行っています。

西部公民館での実施日時

西部公民館で保健師・管理栄養士が特定保健指導や栄養相談を行っています（予約不要）。

1月15日(木) 13:00～14:00
2月12日(木) 13:00～14:00
3月12日(木) 13:00～14:00

別会場・自宅訪問など

別の時間帯、西部公民館以外の会場、自宅へ訪問しての特定保健指導・栄養相談も可能です（要相談）。



※特定健診を受診された方で、特定保健指導対象となった方には個別通知をしております。

そちらも合わせて、ご確認ください。**特定保健指導対象外の方でも、相談が可能です。**

相談を希望される方は**健康推進室**までご連絡ください。

お問い合わせ 健康推進室 ☎087-892-3400

HIV 感染症・梅毒匿名無料検査のご案内

日 時 12月4日(木) 11:00～13:20

場 所 香川県大川合同庁舎3階（さぬき市津田町津田930番地2）

連絡先 香川県東讃保健福祉事務所 保健対策課 感染症担当
☎ 0879-29-8261

その他 無料・匿名・事前予約制

詳細は、二次元コードをご確認ください。



・・・・・ 健康推進室からのお知らせ ・・・・・

地域包括支援だより

たのしい！アタマ元気 脳トレ教室

認知症予防、転倒予防、うつ予防に！

脳トレは、高齢期を元気で過ごすための必須トレーニングです。講話・脳イキイキ活性化ゲーム・回想による脳トレなど、みんなで和気あいあいとやっています。何歳になっても、読み・書き・計算は大事です。脳は使えれば衰えません。みんなで学習や会話を楽しみませんか？

たくさんのご参加をお待ちしております。



日 時 12月25日(木) 9:45~11:00

申 込

場 所 西部公民館 体育室兼講義室

12月22日(月)までに
直島町地域包括支援センターまで
ご連絡ください。

講 師 認知症予防脳トレ士 光村拓也氏



料 金 無料

持 物 筆記用具、眼鏡、飲み物など

お問い合わせ 健康推進室（地域包括支援センター） ☎087-892-3400

「能登半島地震災害義援金」の協力お願いについて
「能登半島大雨災害義援金」

義援金へ多くの皆さんより、温かいお気持ちをお寄せいただきありがとうございます。現在の日本赤十字社直島町分区での義援金受付状況を報告します。

役場庁舎内に募金箱を設置しておりますので、ご協力をお願いします。

皆さまからお預かりした義援金は、日本赤十字社を通して、被災地の方に届けられます。

能登半島地震災害義援金（令和7年12月26日受付終了予定） 令和7年11月30日現在695,440円

能登半島大雨災害義援金（令和7年12月26日受付終了予定） 令和7年11月30日現在255,974円



ふれあい診療所からのお知らせ

No.221

ふれあい健康コラム

ふれあい診療所



大腸がん検診を受けていますか？

(医師 大川 純平)

『大腸のポリープ』

今回は、大腸のポリープについてのお話です。大腸ポリープとは、大腸の粘膜が盛り上がった「できもの」のことです。多くは良性です。しかし、その一部は将来大腸がんに進行する可能性があります。特に「腺腫」と呼ばれるタイプは、大腸がんの“前ぶれ”となることが知られています。大腸がんの多くは、この腺腫の段階で発見して取り除くことで予防が期待できるため、早期発見がとても大切です。一度切除すればそれで終わりというわけではなく、適切なタイミングで再度大腸内視鏡検査（大腸カメラ）を受けることで、より高い予防効果が期待できます。がんになる前の腺腫性の病変を切除していくことで、大腸がんで亡くなる可能性を半分にすることができるというデータもあります。

大腸ポリープは40歳頃から増え始め、年齢とともに発生率が高まります。また、西洋型と呼ばれるような肉類や脂肪の多い食事、飲酒、喫煙、肥満、運動不足といった生活習慣がリスクを高めることが分かっています。糖尿病と診断されている方や加工肉をたくさん摂取している方も注意が必要です。また、家族に大腸がんになった方がいる場合は、一般の方よりも腺腫ができやすいことが報告されています。

小さなポリープはほとんど症状がなく、便潜血検査で初めて見つかる方が多くみられます。大腸ポリープの診断に最も確実なのが大腸カメラです。内視鏡は大腸の中を直接観察でき、ポリープを発見した場合は、その場で切除できることがあります。また、早期の大腸がんであれば大腸カメラでの治療のみで完結できるケースもあります。

大腸がんは日本で非常に多い病気ですが、腺腫のうちに発見して治療することで大部分を予防できる“予防可能ながん”です。40歳を過ぎたら大腸がん検診を受けることをお勧めします。また、お腹が張る、便が細くなったなどが続く方や、便に血が混じるなどがある方は、大腸カメラを受けることを強くお勧めします。

バランスの良い食事、運動習慣、節度ある飲酒など、日常生活を見直すことも大腸の健康を守るうえで重要です。地域のみなさんが健康に過ごせるよう、ぜひ大腸ポリープと大腸がん予防について関心を持ち、定期的な検査を取り入れていただければと思います。



お問い合わせ ふれあい診療所 ☎087-892-2266

▼今田正機様より亡母今田ミチ
ル様のお礼として、直島町立
診療所、直島町社会福祉協議
会に対して金一封のご寄附が
ありました。

寄附のお礼

積
浦
吉
田
美
雪
11
・
4

地区
氏名
月
日

すえ永く
お幸せに

鶴
ノ
松
戸
塚
風
紗
く
ん
結
虹
衣
11
・
20
10
・
24
美
詞
ち
ゃ
ん
茜
豊
お父
さん

本
村
寺
川
寺
川
美
詞
ち
ゃ
ん
茜
豊

地区
なまえ
誕生日

赤ちゃん誕生

(敬称略)

すこやかな成長をお祈りします

チャレンジ! 広報クイズ

Q.ごみの減量化を進めるための取り組みとして、まだ使うことができるがいらなくなつた不用品を持ち寄つたり、持ち帰つたりすることができる、リサイクルプラザ「かえると〇〇〇」が開かれている。

①クジラ ②イルカ ③シャチ (ヒントは、広報紙の中に入ります)

11月号の答え ① 応募総数 11通

[応募締め切り] 12月26日(金)

クイズの答え・住所・氏名・年齢・電話番号・広報紙の感想を書いて、下記まで応募してください。正解者の中から抽選で記念品を差し上げます。応募は、1世帯1通に限ります。

[送り先]

〒761-3110 直島町1122-1

直島町役場総務課「広報クイズ12月号」係

E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp

※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

※ご応募いただいた皆さんの個人情報は賞品発送のみに使用し、第三者に開示・提供することはありません。

★★ 募集しています ★★

皆さんの応募をお待ちしています。

わが家のスター

広報では、赤ちゃんや就学前のお子さん、ペットの写真をお待ちしています。掲載をご希望の方は、氏名(保護者・お子さん)・年齢・住所(地区)・電話番号・メッセージを添えて下記の宛先までご応募ください。

※写真でもデータでもOKです。

「俳句・川柳」、「ミニギャラリー」のコーナー

テーマはそれぞれ自由ですので、住所(地区)・氏名・年齢・電話番号を記入し、お気軽にご応募ください。

送り先

〒761-3110 直島町1122-1

直島町役場総務課「広報なおしま〇〇〇コーナー」

E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp

締め切り: 12月26日(金)

※紙面の都合で、掲載できない場合はご容赦ください。

玉野市休日当番医 市外局番 (0863)

日	内科系	歯科
12月 14	原田内科クリニック(宇野)31-1717	はしもと歯科医院 (長尾)33-0055
21	田川医院 (和田)81-8345	山田クリニック (和田)81-7197
28	青井医院 (宇野)21-4370	近藤医院 (東田井地)41-1061
29	しんみなクリニック (用吉)71-4800	玉野中央病院 (築港)31-1011
30	たまの病院 (宇野)31-2101	満木内科小児科 (用吉)71-0747
31	たまの病院 (宇野)31-2101	井上クリニック (宇野)32-0831
1月 1	由良病院 (深井町)81-7125	三宅内科外科医院 (樋ヶ原)71-2277
2	せいきょう玉野診療所 (羽根崎町)81-1696	中村医院 (長尾)71-2217
3	大西病院 (田井)33-9333	井上内科医院 (玉)21-2074
4	たまの病院 (宇野)31-2101	宇野八丁目クリニック (宇野)33-8080
11	岡山赤十字玉野病院 (築港)31-5117	中谷外科病院 (田井)31-2323
12	たなべ内科 (八浜町八浜)51-3600	油原医院 (和田)81-8235

※診療時間は、内科は9:00~17:00、歯科は9:00~12:00。

※休日当番医は都合により変更することがあります。

ふれあい診療所 外来診療担当医予定表(12月15日~令和8年1月16日)

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
12/15	16	17	18	19
午前 大川・西山	午後 西山	午前 松木	午後 西山	午前 大川
22	23	24	25	
午前 大川・西山	午後 大川	午前 大川・西山	午後 西山	午前 西山
29	30	31	1/1	
休診日	休診日	休診日	休診日	休診日
5	6	7	8	9
午前 大川・西山	午後 大川	午前 大川・西山	午後 西山	午前 西山
12	13	14	15	16
休診日	西山	午前 大川・西山	午後 大川	西山

※診療担当医は都合により変更することがあります。

※受付時間 8:30~11:30・14:00~16:00

※診療時間 9:00~12:00・14:30~16:30

※救急患者の場合は、診療時間外でも診療しますので、下記に電話してください。

(注意)訪問診療のため月曜日と水曜日の午後は医師1名体制としています。

(お知らせ)12/16(火)の午前のみ泌尿器科外来が開設され、専門医の診察を受けられます。

12/18(木)の午後のみ小児科外来が開設され、専門医の診察を受けられます。

ふれあい診療所 (087-892-2266)



横防 岡崎 貢さんの作品
「何の店だろう」

瑞宝単光章受章

手塚 浩さん (元直島町消防団副団長)

令和7年秋の叙勲で、元直島町消防団副団長の手塚浩さんが消防団員としての多年にわたる消防功労が認められ、瑞宝単光章を受章されました。



令和7年度 火災予防ポスター

火災のない明るい社会を築くため、防火意識の高揚に役立つポスター作品を募集したところ、直島小学校の児童の皆さんから多数の応募をいただきました。

そのなかでも特に優秀であった3名の作品が以下の賞を受賞しました。



香川県知事賞
菊地 海成さん

香川県幼少年女性防災委員長賞
坂口 未羽さん

香川県消防協会長賞
楠瀬 凜さん

国民スポーツ大会

9月28日(日)～10月8日(水)にかけて、滋賀県で第79回国民スポーツ大会が開催されました。当町より3名の方が選手として出場されました。

氏名	競技名	種目	結果
橋本 心佑	セーリング	少年女子420級	3位
石田穂乃香	セーリング	成年女子ILCA6級	
堀口 来愛	ソフトボール	少年女子	



手前:橋本心佑さん



石田穂乃香さん



堀口来愛さん